

水辺空間の整備に関する新たな動向

地形が急峻で、梅雨や台風のため大雨の降るわが国では、いまだに全国各地で、毎年、洪水により貴い人命や貴重な財産が失われています。

治水事業は、こうした現状を改善し、誰もが安心して暮らせる生活環境を整備していくうえでなくてはならないものです。

近年、ゆとりやうるおい、やすらぎに対するニーズが高まるなか、健康と心の豊かさを増進する場としての水辺環境が求められるようになりました。また、本格的な高齢化社会の到来をひかえ、高齢化に対応した新たな治水施策にもとりくむ必要があります。

私たちは、こうした観点から、以下に示した内容を平成7年度において重点的に実施し、21世紀の国土を支える川づくりを積極的に推進してまいります。

1. 安心できる暮らしを実現する生活防災緊急対策の推進

床上浸水は被災後、通常生活への復旧に多大な労力を要し、特に高齢者等には経済的・身体的に大きな負担を与えます。今後、本格的な高齢化社会を迎えるにあたって、このような床上浸水被害から人々の生活を守り、誰もが安心して暮らせる生活環境を整備するため、生活防災緊急対策を推進します。

(1) 床上浸水対策の推進

① 床上浸水対策特別緊急事業の創設（新規）

床上浸水被害が頻発している地域の河川のうち、特に対策を促進する必要がある河川を対象として、治水手法の集約化、集中実施により2000年までに整備を行い、慢性的な床上浸水被害を解消します。



頻発する床上被害

(2) 近年の災害発生に対する再度災害の防止

① 激甚災害対策特別緊急事業の採択要件の緩和（新規）

激甚な災害を受けた地域での再度災害の防止を図る河川激甚災害対策特別緊急事業について、高齢化の著しい地域において採択要件の緩和を行います。

2. 構造物の機能確保・改善対策の推進

老朽化の著しい大規模構造物等について、安定した機能を確保するため、機能向上とあわせた改築を的確な時期に実施します。

(1) 河川管理施設等の機能の改善

① 河川構造物改築事業の創設（新規）

老朽化の著しい大規模な構造物（内水排除ポンプ、水門、堰等）について、施設の機能回復を図り、あわせてその施設規模の増強、操作の自動化および騒音対策等の施設の機能アップ等を行うことにより、洪水時に十分にその機能を発揮できるように改善します。

② 鉄道橋緊急対策事業の創設（新規）

洪水疎通能力が著しく不足し、治水上ネックとなっている鉄道橋について、重点的に投資し、改築を行うことにより治水安全度の計画的かつ円滑な向上を図ります。

③ 特定構造物改築事業の推進

老朽化が著しい水門等の大規模な構造物および著しく河積を疎外している橋梁、堰等の大規模な構造物の改築を行います。



かさね 碓ノ江堰特定構造物改築事業（改築後）

3. 健康と心の豊かさを増進する水辺環境の保全・創出

「環境政策大綱」「生活福祉空間づくり大綱」「緑の政策大綱」を踏まえ、景観や生物の生息・生育環境等に配慮した事業を実施することにより、健康と心の豊かさを増進する

自然豊かな水辺環境を保全・創出します。

(1)自然豊かな良好な水辺空間の形成

①河川再生事業の創設（新規）

市街地等の中小河川で、周辺環境に対し河川環境が著しく劣悪な河川の区間において、河道の拡幅や二層化等を実施し、自然な河岸や瀬や淵を有する河道の整備を行うことにより、本来の川らしい川の再生を図ります。

②水と緑の交流拠点および拠点間の周遊回廊の整備（新規）

川を軸とした地域の交流を進めるため、川の自然・文化に親しむことができる水と緑の交流拠点を含む広域水辺ネットワークの整備を推進します。

③多自然型川づくりの推進

河川改修等にあたり、河川が本来有する多様な生物の生息・生育環境に配慮し、あわせて美しい自然景観を保全・創出します。

④魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業の推進

地域のシンボリックな河川について、豊かな水辺環境を創出するため、河川を横断する施設とその周辺の改良、魚道の設置、改善等を計画的、試行的に行い、魚類の遡上環境を改善します。

⑤桜つつみモデル事業の推進

堤防の強化および土砂の備蓄等、水防活動に必要な機能の整備を図ったうえで堤防上に桜の木などを植えることにより、緑豊かなやすらぎのある水辺空間の整備を行うものです。河川管理者が堤防側帯を整備し、市町村が植樹や地域住民が水辺空間に親しむための施設の整備を行います。

2)河川環境の実態把握と適正な管理

①河川水辺の国勢調査の推進

河川事業、河川管理を適切に推進するため、環境という

観点からとらえた定期的、継続的、統一的な河川に対する基礎情報の収集・整備を行いその活用を図ります。

②河川環境保全モニター制度の活用

河川環境に関する専門的知識と豊かな川づくりに対する熱意を有する地域の方々の参加を得ながら、河川環境に関する情報の把握と河川環境の保全、創出および秩序ある利用をきめ細かく行います。

③河川愛護モニター制度の活用

河川へのゴミの不法投棄および河川水や河川管理施設の異常の発見等について、地域住民の方々に積極的な協力を求め、河川の管理体制を充実するとともに河川愛護思想の普及・啓発を図ります。

④ラブリバー制度の活用

河川愛護活動を行うボランティア団体や地域住民に対して、河川敷を植栽や花壇等としての利用に開放することにより、住民や市町村とともに親しみのある水辺空間の形成を図ります。



多自然型川づくり（モイザリ 茂漁川・北海道）

●環境政策大綱（H6.1）

環境基本法の基本理念を踏まえ、21世紀初頭を視野においた建設省の環境政策の基本的な考え方を明らかにするとともに、豊かさが実感できるような環境の創造を目指し、中長期的に展開すべき政策課題と施策展開の方向性を総合的にとりまとめたものです。

●生活福祉空間づくり大綱（H6.6）

21世紀初頭を念頭においた福祉インフラ整備のあり方についての理念、目標とする生活像、中長期的な施策の方向、整備目標等を総合的にとりまとめたものです。

●緑の政策大綱（H6.7）

21世紀初頭へ向けてゆとりとうるおいのある緑豊かな生活環境を形成することにより、国民が等しく健康で快適な文化の薫り高い生活を享受できるよう、緑の保全・創出・活用に関する所管施策の基本方向と目標を明確化し、これらを総合的に実施するためにとりまとめたものです。

4. 住宅・宅地供給や活力ある地域づくりを支える治水施設等の整備

まちづくりと一体となった治水事業を実施することにより、安全で親水性豊かな住宅・宅地の創出など、水と緑豊かな個性ある地域づくりを推進するとともに、農山村地域の生活環境の改善に資する治水施設等を整備します。

(1)良好な住宅・宅地の創出に資する高規格堤防（スーパー堤防）の緊急整備

①スーパー堤防整備事業の推進

スーパー堤防整備と土地区画整理事業等の一体的な整備の推進など、住宅・宅地開発が行われる地区に重点的に投資することにより、親水性豊かで環境が良好な住宅・宅地供給を推進します。

(2)活力ある地域づくりを支援する治水事業等の推進

①ふるさとの川整備事業の推進

市町村のシンボリックな河川において、まちづくりと一体となった良好な水辺空間を形成するため、河川管理者と市町村が共同して周辺の景観に配慮した河川改修を行います。

ふるさとの川整備事業
やすはる
(安春川・札幌市) 施工前



(3)農山村地域における生活環境の改善等の支援

①田園地域集落治水事業の創設（新規）

河川改修の実施までに長期間を要する河川の浸水地域で集落等に対する早急な治水対策が必要と認められる区域において、河川堤防の築堤に依らず輪中堤や横堤の設置等を行います。

5. 異常災害に備える危機管理施設の展開

計画の規模を上回る洪水（超過洪水）等の異常災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ危機的状況を回避するための危機管理施策を展開します。

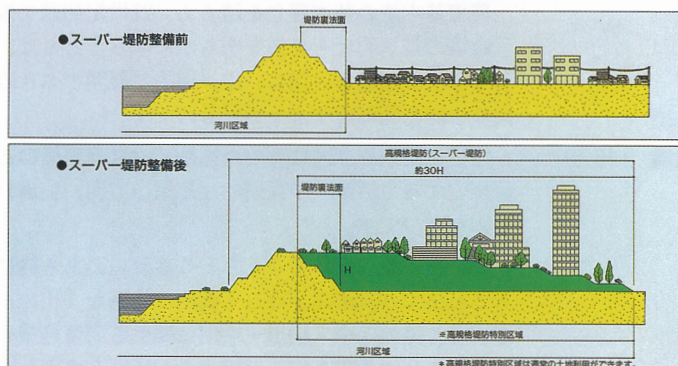
(1)超過洪水対策の推進

①高規格堤防（スーパー堤防）整備事業の推進

洪水氾濫による壊滅的被害からわが国の中枢を守るため利根川、荒川、淀川水系等において、破堤した場合に大都市の中心部に浸水被害を生じさせるおそれのある区間について重点的に、21世紀初頭までに合計約400kmのスーパー堤防を完成させます。



施工後



スーパー堤防整備事業の推進



スーパー堤防上に建設されたマンション（淀川出口地区・大阪府枚方市）

②耐水型地域整備事業

氾濫した水が滞留する等の地形条件や土地の利用状況等により壊滅的な洪水被害を受けやすい地域において、地域のまちづくりと一体となって、浸水被害の防御・軽減を図る氾濫流制御施設、横堤等の整備を行います。

2)水防活動の強化

①河川防災ステーションの整備

洪水時には水防活動基地、ヘリポート、避難地としての機能を有し、平常時には河川巡視の中継所やレクリエーションの場として活用できる河川堤防ステーションを、水防倉庫の機能を兼ね備えた水防センターとあわせて整備します。

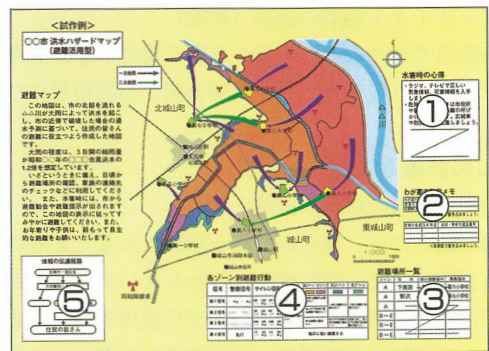
②水防団へのボランティアの活用（新規）

団員の減少や高齢化等による水防団の弱体化に対応するため、水防団を支援する地域住民、沿川企業が参加または協力するボランティア団体等の育成および受け入れ態勢の整備について検討します。

3)防災情報の提供

①洪水ハザードマップの整備・普及の推進

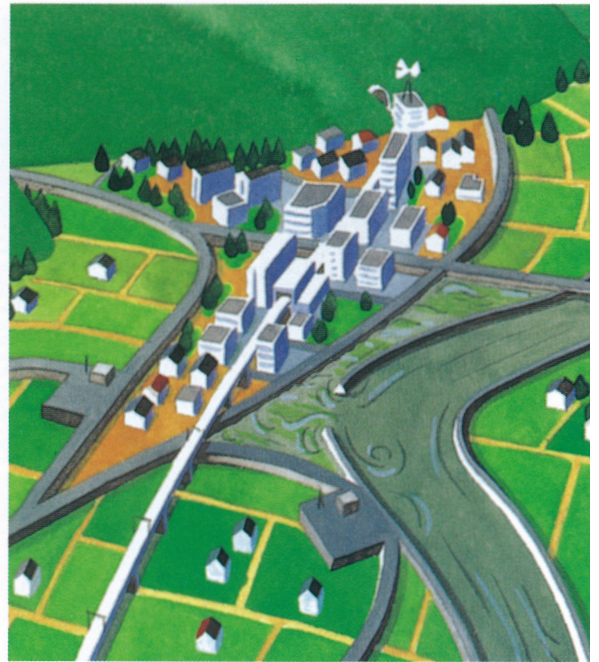
河川の整備水準はいまだ低く、完了までには多くの年月を要する状況にあります。このため、洪水氾濫時に浸水が予想される区域とその程度、避難地、避難路等について図示した洪水ハザードマップの整備・普及を推進し、洪水被害の軽減に努めます。また、モデル市町村における具体事例を参考に、作成マニュアルや事例集を作成し、洪水ハザードマップの普及を促進します。



ハザードマップ試作例



耐水型地域整備事業（改良前）



（改良後）

6. 時代の新たなニーズに対応した河川管理の展開

(1) 新技術の導入による河川管理の高度化

① 河川における光ファイバー通信網の整備（新規）

河川において光ファイバー通信網を整備し、河川管理の高度化を推進します。また、これにより、流域住民に対して洪水時には避難誘導等に関する情報を、平常時には河川利用等に関する多様な情報をリアルタイムに提供し、安全で豊かな暮らしづくりを推進します。

② 緑のリサイクル事業の創設（新規）

堤防除草で刈り取った大量の草木を焼却せずに計画的にコンポスト化（堆肥化）し、堤防の張芝の肥料等にリサイクルします。

(2) 河川の的確な把握

① 河川現況台帳の整備の推進

河川においては、種々の行為が制限されるとともに、流水の占有等の各種の河川使用が行われています。したがって、河川管理事務の的確な遂行や河川使用形態の明確化等のため、河川区域の範囲等、河川管理の基礎となる事項を体系的に網羅した河川現況台帳をひきつづき整備します。

② 重要水防箇所の見直し

河川改修の効果が的確に反映するように、従来の災害実績や堤防の強度等を考慮しながら、重要水防箇所（洪水等に際して水防止、特に注意を要する箇所）の見直しを行います。

(3) 時代にあった基準づくり

① 河川管理施設等構造令・河川砂防技術基準の見直し

堤防の構造基準等の改訂を行うとともに、環境面に配慮した内容の追加等を行います。